

1 計画策定の趣旨

総合計画は、長期的な展望に立って地方自治体の目指すべき将来像を描き出し、その実現に向けて、総合的かつ計画的な行政経営のための指針を示すものです。

本町では、昭和47年に「水と緑の田園観光都市」をスローガンとした「栄町基本構想」を策定し、平成元年及び平成12年に改定を加えながら、おおむね30年後の平成43年を目標年次とするまちづくりを進めてきました。

しかしながら、本町を取り巻く環境は、平成12年の「栄町基本構想」改定の頃に比べ、国際線ハブ化を目指した成田空港の機能増進や空港と都心を結ぶ新たな鉄道の開業、さらに成田・千葉ニュータウンの業務核都市化の進展、そして近隣の市町村が合併するなど大きく変貌しています。

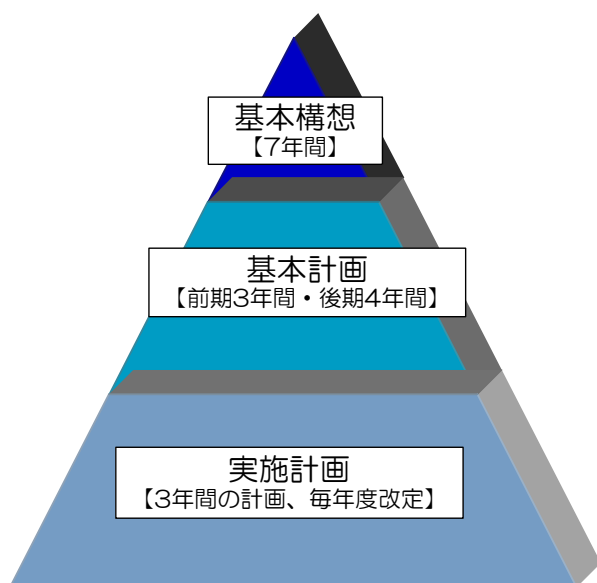
また、少子高齢化や人口減少への対応、そして防災対策の充実は、本町でも喫緊の課題であり、さらに、それらに伴う一層の財政の硬直化や、中央集権から地方分権・地域主権への制度改革など、地方自治体にとって大きな変革の時代を迎えています。

このような社会経済情勢のもと、町民の期待に応えられる自立したまちとして、「栄町」ならではの魅力を高め、「住み続けたいまち」、「住んでみたいまち」として持続的に成長していくことが求められています。

こうしたことから、本町独自の魅力を引き出した元気なまちにするため、現状を客観的に分析し、本町の特性を十分に踏まえた、新たな栄町第4次総合計画を策定するものです。

2 計画の構成と期間

第4次総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つの計画で構成します。



● 基本構想
目標年次までの展望と課題を踏まえ、町の目指す「将来像」と「基本理念」を明確にし、これを実現するための施策の基本目標と大綱を定めるもの。

● 基本計画
基本構想で掲げたまちづくりの目標を達成するための重点施策や部門別施策を体系化し、具体的な施策の方向を示すもの。

● 実施計画
基本計画に基づき、個別施策・事業の実施について年度ごとに位置付けるもので、政策的予算編成の基礎となるもの。